

令和3年度我孫子市版事業仕分け実施要領

I 目的

歳入の根幹をなす市税収入の増加が見込めない厳しい財政状況の中で、持続可能な行財政運営を行うためには、スリムで効率的な行政を実現することが喫緊の課題です。我孫子市版事業仕分けは、これまで平成20年から13回にわたって実施し、一定の成果を上げてきました。令和3年度は、令和2年度に引き続き我孫子市行政改革推進プランの改革項目や、市が課題と考えている事業を対象事業とします。最小の費用で最大の効果が得られるよう、事業仕分けの手法のメリットを活かし、事業の進捗状況、課題等を公開の場で議論した上で、翌年度以降の予算要求、事業執行に反映させます。

II 対象事業

我孫子市行政改革推進プランの改革項目や、令和3年度当初予算編成等を通して市が課題と考えている事業を対象事業とします。

■ 第1段階：市の選定

我孫子市行政改革推進プランの改革項目や、令和3年度当初予算編成等を通して市が課題と考えている事業を抽出します。

■ 第2段階：行政改革推進委員会の選定

市が選定した事業について選定した理由・背景等を確認し、選定を行います。

III 仕分けの基本的な考え方

仕分けの区分及び仕分けを行うにあたっての主な視点は、次のとおりです。

1 廃止すべきもの

- ①実施する妥当性がない。
- ②目標の達成手段として不適當である。
- ③効果がない、あるいは薄い。
- ④他の事業と重複している。

2 現行どおり市で実施すべきもの

現行どおり進めることが望ましい。

3 市で実施することが適當であるが、事業内容や規模などの見直しが必要なもの

- ①利用ニーズの再把握が必要である。

- ②事業内容の抜本的な見直しが必要である。
 - ③事業統合、あるいは段階的廃止が必要である。
 - ④事業規模の縮小が必要である。
 - ⑤事業規模の拡大が必要である。
 - ⑥業務処理の効率化を図るべきである。
 - ⑦財源確保の努力をすべきである。
 - ⑧補助額、あるいは補助率を引き下げるべきである。
 - ⑨補助額、あるいは補助率を引き上げるべきである。
- 4 市で実施することが適当であるが、民間活力の活用方法の見直しが必要なもの
- ①全部の業務について民間委託を実施すべきである。
 - ②一部の業務について民間委託を実施すべきである。
 - ③民間委託の対象を拡大すべきである。
 - ④民間の委託先を変更すべきである。
- 5 民間が実施すべきもの
- ①行政の役割が終了している。
 - ②民間が実施する方が効果的・効率的である。

IV 仕分けの業務

仕分け業務は、行政改革推進委員と市の職員で構成し実施します（市の職員は、仕分け評価に加わらない進行役・コーディネーターとしての役割です。）。

V 仕分け結果の活用

1 廃止とした事務事業

廃止した場合の影響、効果等を検証し、その結果を踏まえて市長が最終的に判断します。

2 必要とされた事務事業

① 見直しが必要とされた事務事業

ア 民営化又は委託化すべきものとした事務事業

担当部署で民営化や委託化を検討する。

イ 事業内容や規模など見直しが必要とした事業

担当部署で見直しを検討する。

② 現行どおりとされた事業は今までどおり実施

VI スケジュールと結果の活用

対象事業の仕分け作業は、10月上旬に我孫子市役所で実施、また、傍聴に来られない方のために、資料等をHPに掲載し、行政改革推進委員の評価に対する意見を求めます。なお、行政改革推進委員の評価、市民の意見を事業仕分け結果検討委員会（内部組織）で検証し、市の方針を決定します。可能なものは令和4年度以降の予算編成に反映させます。

VII 結果の公表

ホームページで、仕分け結果を公表します。